

2025 年 10 月 28 日

一般社団法人太陽光パネルリユース・リサイクル協会

使用済太陽光パネルの適正なリサイクルの法制度の早期成立を求める声明

当協会は、使用済太陽光パネルの適正なリユース・リサイクル制度の確立・普及を目的に事業者・関係団体・行政と連携してまいりました。現在、国が準備してきたいわゆるリサイクル義務化法案が見直される事態となり、法案成立までに相当の時間を要すると思われる事について深く憂慮しております。太陽光発電の持続可能性は、太陽光パネルの生産から廃棄段階に至るまで責任ある仕組みを持つことで初めて担保されるため、当協会は同法案の早期成立を強く求めると共に、必要に応じて同法案の成立に協力してまいります。

我が国には既に約 3 億枚のパネルが設置されているとも言われており、2030 年代には使用済太陽光パネルの大量廃棄時代が到来する事は確実です。更に、足元では近年増加する自然災害による被災パネルの廃棄に加えて太陽光発電所のリパワリング（設備更新）を契機とした大量廃棄が既に始まりつつあります。この様な状況下、資源循環の流れを阻害する使用済パネルの不透明な海外輸出や不適切な直接埋め立て処分も散見されており、早期に適正なリサイクル制度を確立すべきと考えております。

早期の制度化は、最終処分場の残容量の不足問題解決に資するのみならず、ガラス・アルミ・銀等の資源の循環利用の確立によって資源に乏しい我が国の経済安全保障戦略にとっても重要です。更に、高度なリサイクルに資する技術ならびに制度を早期に実現する事は、将来同様の課題を抱える海外諸国の課題解決に貢献する事も可能です。

大量廃棄時代の到来を待つ余裕はなく、制度の空白は再エネ市場の信頼を損ない、将来の社会コストを増大させ、結果的に国の再エネ導入計画の遅れを招来する恐れがあります。循環型社会の形成に当たってリサイクルと同時に検討されるべきリユースの普及促進策についても議論を深めて頂きたいと考えます。当協会は、リサイクル事業者に十分な準備期間を確保するためにも実効性のある内容での早期の法案成立を強く求めると共に、現場で機能する公正で透明なリユース・リサイクル制度の確立に引き続き貢献する所存であります。

以上